



第3編

南部町デジタル田園都市構想総合戦略

第1章 創生総合戦略の基本的な考え方

1. 「南部町デジタル田園都市構想総合戦略」とは

国においては、平成26年（2014）11月26日に公布された「まち・ひと・しごと創生法」のもと、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、令和元年（2019）には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が示されました。

そして、令和4年（2022）12月23日に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年（2023）度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「国家総合戦略」という。）を新たに策定しました。国家総合戦略では、令和4年（2022）6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」で定めた取り組みの方向性に沿って、本構想が目指すべき中長期的な方向や本構想の実現に必要な施策の内容を示されています。

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想*」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性をいかにしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することとしています。

本町においても、「南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の第3期である本計画を「南部町デジタル田園都市構想総合戦略」（以下「南部町総合戦略」という。）とします。本計画は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく市町村版の総合戦略であり、町の中長期的な人口の将来展望を示す「南部町人口ビジョン[2025年度版]」をもとに、町の今後5か年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示するものです。

2. 長期的な目標人口と総合戦略で目安とする想定人口

長期的な目標人口は、人口ビジョンの将来展望で示した2060年の2,513人を基準に、その過程2030年の想定人口5,721人の確保を目標として、施策展開を図ります。

【合計特殊出生率*について】

- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現することで、2040年に人口置換水準である合計特殊出生率2.07の達成を想定する。

【純移動率について】

- ・「10～14歳→15～19歳」「15～19歳→20～24歳」を除く各5歳階層の転出超過を2035年に半減させ、2065年に転入・転出の均衡の達成を想定する。

3. 計画期間

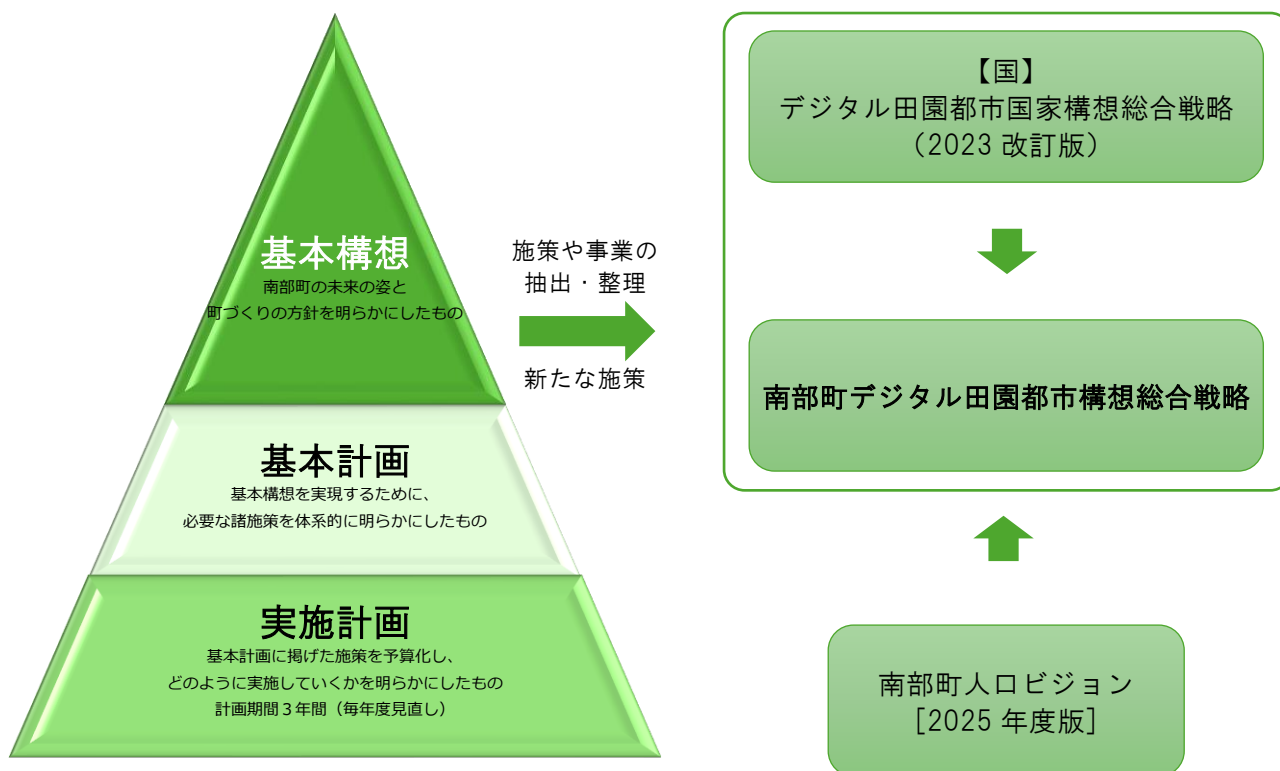
南部町総合戦略の計画期間は令和7年度（2025）から令和11年度（2029）までの5年間とします。また、令和12年度（2030）以降については、その後の施策の進捗状況や国の動向を踏まえ、適宜見直していくこととします。

4. 総合戦略と第3次南部町総合計画との関係

南部町総合戦略の計画期間である令和7年度（2025）から令和11年度（2029）は、第3次南部町総合計画（2025年度から2034年度）の前半と重複することを踏まえつつ、「国家総合戦略が掲げる4つの目標」と関連する施策を尊重します。また、社会課題の解決・魅力向上の推進にあたっては、効果的なデジタル活用を盛り込んだ「南部町総合戦略」をとりまとめることとします。

第3次南部町総合計画（2025年度～2034年度）

まち・ひと・しごと創生法



5. 南部町地域ビジョン

* 自然をいかし明るく輝いて暮らせる町

町の広範に及ぶ森林の持つ自然の力は、都市部においては決して味わうことのできない貴重な資源であり、公益的機能として町民に有益な影響を与えてくれます。

降水量の多い本町は、森林の機能により安定した土壌を保ち、土壌の水を木々が吸い上げる天然のダムの働きのおかげで、土砂等による災害から町を守ってくれます。

また、森林は雨水をろ過してきれいな水資源をもたらしてくれることのほか、光合成により爽やかで整った空気を与えてくれます。

このような自然の恵みに感謝し、その資源と魅力を十分に活用して明るく輝いて暮らせる町を目指します。

* 立地をいかし穏やかに豊かに暮らせる町

山梨県の最南端に位置し、静岡県との結節点である本町は、近年開通した中部横断自動車道に隣接する道の駅に、多方面から多くの人が立ち寄り連日賑わっています。これは、地理的条件、町の雰囲気、施設の充実度などあらゆる条件により選択され、それにより本町の知名度を上げ、交流人口の増加を促してくれています。この利便性が飛躍的に向上した立地をいかし、この地では自然豊かに穏やかに、一歩外に出れば豊かな資源と情報を得て暮らせる町を目指します。

* 郷土愛を育み自分らしい暮らしが謳歌できる町

私たちの身近にある農地や山林、道や橋、川、そして文化など、先人が築いてきたあらゆるものに対して「故（ふる）きを温（たず）ねて新しきを知る」の姿勢にたち、歴史に思いを馳せるとともに郷土愛を育み、そこから学び得たことを自分らしい新たな発展につなげ、私たちの歴史として後世につないでいく必要があります。誰もがこの町で、郷土愛を育み、自分らしい暮らしを謳歌できるような町を目指します。

6. これまでの総合戦略との関係

「第2期 南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付け推進してきた基本目標等は、第3次南部町総合計画をはじめとする本町の町づくりと方向性を同じくするものであり、本計画においても引き続き推進するものとします。その上で、国が策定した「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、デジタルの積極的な実装や活用を位置付け推進します。

7. 施策効果の検証（PDCA）と改訂の考え方

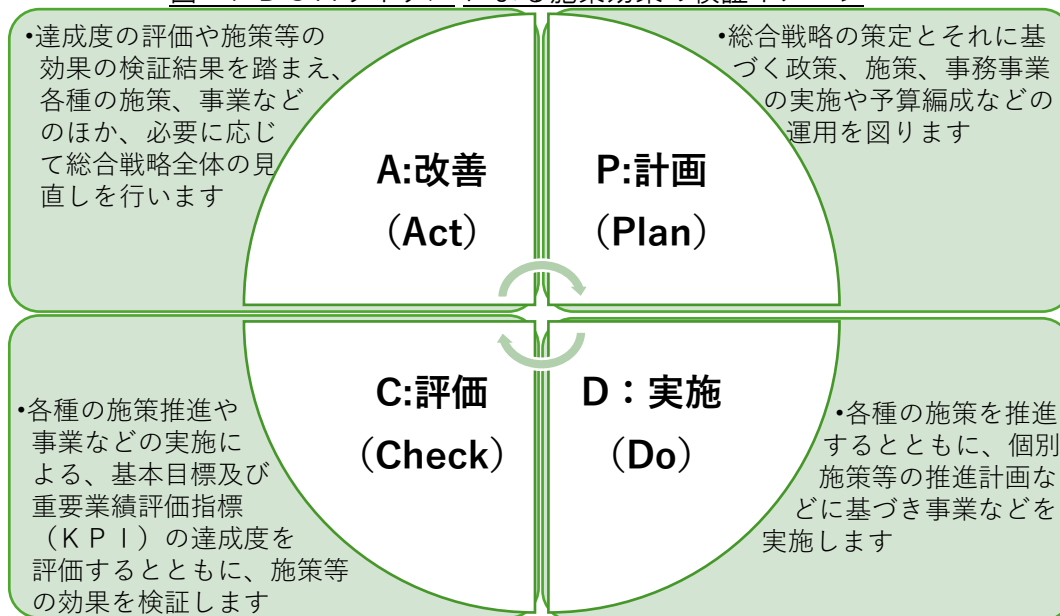
（1）施策効果の検証（PDCA）

令和5年（2023）12月に閣議決定された「国家総合戦略」において、「各地域における地域ビジョンの実現を強力に後押しするため、総合戦略に位置付けた施策間連携や地域間連携に係る取り組みについて、その進捗状況や効果等を関係府省庁で定期的にフォローアップし、引き続き連携の強化に取り組んでいく。また、EBPM*を推進する観点から、全国におけるデジタル実装の取り組み状況も含め、ロードマップに係る取り組み状況については、Well-being指標*を用いた評価手法や地域経済に関するデータ等も活用しながら、定期的にフォローアップを行い、施策の改善につなげ、取り組みの着実な進捗を目指す。」としています。

これらを踏まえ、本町においては、国と同様に、本町の地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し達成度を評価するとともに、施策・事業等の効果を検証し、必要に応じて改善する仕組みを構築するものとします。

具体的には、次図に示す「P D C A (Plan-Do-Check-Act)」の流れを持つマネジメントサイクルによって適切な進行管理に取り組むものとします。

図 P D C Aサイクル*による施策効果の検証イメージ



(2) 改訂の考え方

①計画期間の終了に伴う改訂

総合戦略は計画期間を5年間とする計画であることから、計画期間の終了を見据え、必要な時期に改訂作業に着手し、切れ目のない取り組みを推進するものとします。

②政策・施策の効果の検証に基づく見直し

総合戦略においては、4つの基本目標を定めるとともに、施策に対応した重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルによって検証・改善することとしています。

このため、計画期間中において、基本目標または重要業績評価指標（KPI）を達成した場合、逆に著しく達成が困難と判断される場合は、必要に応じて総合戦略全体もしくは一部を改訂できるものとします。

③大きな社会・経済的な変化を踏まえた見直し

総合戦略は、総合計画と目的や含まれる政策の範囲が必ずしも同一ではないため、総合計画の見直しに連動して総合戦略を見直すことは求められていません。

しかしながら、本町の成り立ちに大きな影響を及ぼす可能性のある社会・経済的な変化が生じるなど、総合戦略の有用性が著しく低下する場合は、速やかに総合戦略全体を改訂するものとします。

8. 第2期南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

				2024年度目標	実績値	実績年度
目標	基本目標1	魅力的な仕事をつくり、安心して働けるようにする	就業機会の満足度（とても満足及び満足）	5.4%	7.2%	2024年アンケート
K P I		(1) 雇用の創出	ふるさとハローワーク出張相談利用者数	50人	65人	2023年度
K P I		(2) 農地管理・森林整備の推進	耕作放棄地等の防止施策の実施	施策の実施	実施（1件）	2023年度
K P I			森林環境譲与税の活用による施策の実施	施策の実施	実施（2件）	2023年度
K P I		(3) 地域経済の活性化	地域経済活性化補助金事業による商品券利用率	85.0%	90.2% 90.2%	2020年度発行分 2021年度発行分
K P I			商業機能の維持に向けた取り組みの検討、施策の実施	施策の実施	取り組みなし	—
K P I		(4) 観光振興	交流拠点施設利用者数	425,000人	503,722人	2023年度
K P I			観光サイトの閲覧者数	7,000人	8,116人	2023年度
目標	基本目標2	南部町とつながり、ひとの流れを呼び込む	社会増減（転出超過数）	70人	50人	2020年から5年平均
K P I		(1) 移住・定住の推進	お試し住宅利用者数	10組（5年間の累計）	5組	2020～2024年度累計（コロナ禍で停止期間あり）
K P I		(2) 南部町とのつながりの構築	ふるさと納税寄附件数	30件	485件	2023年度
K P I		(3) タウンプロモーション*によるまちの魅力創出	ホームページの閲覧者数	144,000人	493,765人	2023年度
K P I			フェイスブック閲覧者数	960人	4,643人	2023年度
目標	基本目標3	結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する	子育て環境の満足度（とても満足及び満足）	30.0%	29.2%	2024年アンケート
K P I		(1) 結婚支援体制の充実	婚活関連事業開催数（委託事業を含む）	5回	2回	2023年度
K P I		(2) 妊娠、出産への支援環境整備	妊娠、出産の学習機会開催数	5回以上	7回	2023年度
K P I			妊娠、出産への支援体制の満足度（満足）	90%以上	85.7%	2024年度
K P I		(3) 子育てしやすいまちづくりの推進	子育て相談、教室の開催数	10回以上	7回	2023年度
K P I			乳幼児健診等の受診率	100%	99.4%	2023年度
K P I		(4) 教育環境の充実	学校教育施設や環境の満足度（とても満足及び満足）	37.0%	33.9%	2024年アンケート

				2024年度目標	実績値	実績年度
目標	基本目標4	安全・安心に住み続けられるまちをつくる	今後も南部町に住み続けたいと思う人の割合 (住み続けたい及びできれば住み続けたい)	68.0%	69.9%	2024年アンケート
K P I		(1) 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進	暮らしやすいと感じる人の割合 (とても住みやすい及びやや住みやすい)	31.5%	34.9%	2024年アンケート
K P I			生涯学習施設や環境の満足度 (とても満足及び満足)	37.6%	30.7%	2024年アンケート
K P I		(2) 地域包括ケアの推進	医療施設や体制の満足度 (とても満足及び満足)	33.0%	24.5%	2024年アンケート
K P I			福祉施設や体制の満足度 (とても満足及び満足)	39.0%	39.4%	2024年アンケート
K P I		(3) 公共交通体系の向上	時代に対応した公共交通網の検討、施策の実施	施策の実施	利用実態調査 (全路線) 路線1部表記見直し	2021,2022年 2022年
K P I			道路整備の満足度 (とても満足及び満足)	35.0%	39.8%	2024年アンケート
K P I		(4) 安全・安心なまちづくりの推進	消防団の再編検討、施策の実施	施策の実施	消防団員報酬の 引上げ 消防団員出動報酬の引上げ	2023年 2024年
K P I			防災・災害対策や体制の満足度 (とても満足及び満足)	32.0%	27.0%	2024年アンケート
K P I		(5) 持続可能なまちづくりの推進	地域での活動と人間関係の満足度 (とても満足及び満足)	33.0%	30.3%	2024年アンケート
K P I			公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定	計画の策定	100.0%	2021年度

第2章 総合戦略の体系と施策の展開

1. 総合戦略の体系

本構想では、以下の4つの基本目標と計画の推進を定めます。

4つの基本目標は、5年後の令和11年（2029年）に実現すべき成果に係る「数値目標」と、講ずべき施策の「基本的方向」を示します。

また、「基本目標」については、それぞれ「施策の方向」を定め、「具体的な施策」への展開を示すとともに、施策の効果を客観的に検証するための「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。

基本目標1 良質な雇用環境を創出し、安心して働けるようにする

- （1）雇用の創出
- （2）農地管理・森林整備の推進
- （3）地域経済の活性化
- （4）観光振興

基本目標2 南部町とつながり、ひとの流れを呼び込む

- （1）移住・定住・二地域居住の推進
- （2）南部町とのつながりの構築
- （3）タウンプロモーションによる町の魅力発信

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、切れ目なく支援する

- （1）結婚支援体制の充実
- （2）妊娠、出産への支援環境整備
- （3）子育てしやすい町づくりの推進
- （4）教育環境の充実

基本目標4 安心して暮らすことができる、魅力的な地域をつくる

- （1）誰もが暮らしやすい町づくりの推進
- （2）地域包括ケアの推進
- （3）公共交通体系の向上
- （4）安全・安心な町づくりの推進

計画の推進 デジタルの力を活用して社会課題を解決し、町の魅力を向上させる

- （1）デジタル基盤整備
- （2）デジタル人材の育成・確保
- （3）誰一人取り残されないための取り組み

2. 施策の展開

▶ 基本目標1 良質な雇用環境を創出し、安心して働けるようにする

数値目標

	基準値 (2024年)	目標値 (2029年)
就業機会の満足度（とても満足及び満足）	7.2%	8.0%

基本的方向

働く人が安心して働ける環境を創出するために、行政と企業が情報や意見を交換して信頼関係を築き、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを強化します。併せて、育児支援の拡充にも力を入れ、若者が安心して結婚し、子育てができる経済的・精神的基盤を整えます。

また、近年の定年延長に伴い高齢者の就労が見直されていることから、高齢者の知識や経験をいかして産業の人材を補い、就業支援の強化を図ります。

農林業振興については、新たな特産品の開発支援を通じて地域経済の活性化を図ります。

観光振興については、豊かな自然や歴史、文化などの資源を効果的にいかした施策を展開します。

1

雇用の創出

～ 施策の方向 ～

町内での雇用創出の取り組みと同時に、近隣自治体等と連携を図り、広域的な範囲で雇用の確保と職業の選択の多様化を目指します。また、起業支援や町内で事業を展開しようとする企業を支援し、雇用の場の確保に向けた取り組みを推進します。

具体的な施策

↑ 企業誘致用地の確保と情報提供

交通結節点としての優位性をいかし、新たな企業誘致に向けて誘致可能な土地を調査し、受け入れ環境を整え、情報提供を図って新たな産業の創出につなげます。

↑ 就業機会の充実

ハローワーク等の関係機関と連携して就業機会の充実と拡大を図るほか、出張相談会を引き続き開設し、職業相談や各種セミナーの紹介、ネットワークサービスの活用指導などにより、きめ細かい就業支援と仕事の斡旋に努めます。

↑ 起業支援

町の課題解決に資する社会的事業を新たに起業等する場合、総合的に支援し、地域課題の解決を通して地方創生を実現できるように努めます。

↑ サテライトオフィス誘致

サテライトオフィスの誘致、起業や事業承継を推進し地域の所得向上と雇用拡大に取り組みます。

K P I

重要業績評価指標（K P I）	基準値 (2023年)	目標値 (2029年)
起業、開業に関する相談件数	—	10件 (期間内合計)

2

農地管理・森林整備
の推進

～ 施策の方向 ～

耕作放棄地や荒廃森林の増加については、農林業の後継者不足が深刻化していることから、担い手の確保、6次産業化*や地域特産物の販売促進等に取り組むとともに、森林の持つ公益的機能

をいかすため、計画的な森林整備を行います。

具体的な施策

↗ 耕作放棄地等を活用した就農支援

農業や林業に興味を持ち移住を希望する人に対し、就農支援をして耕作放棄地等の活用に努めます。

↗ 生涯現役就労支援

生きがいづくりを兼ねたシニア世代の就労支援や地域からの雇用創出により、生涯現役で働き続けられるよう支援します。

↗ 6次産業化に対する支援

町内の農産物を活用し、付加価値を高めた販売に結びつけるための取り組みを支援します。
PR商品については、SNSやネットを活用した販売を進めていきます。

↗ 地域特産物の販売促進等の支援

地域資源を見直すことにより、農業生産物や特用林産物の加工販売や農業生産体験等を観光化するなど、新たな取り組みによって地域雇用を生み出すとともに、地域の求心力を高めていきます。

↗ 森林環境整備の推進

森林環境譲与税の活用により、新たな森林管理システムや林業関係者と連携した森林環境整備促進事業に取り組み、適正な森林管理を進めます。

森林を適切に管理するには、森林計画制度の運用、森林整備の促進など様々な業務を行う必要があるため、森林簿や森林基本図といった基礎情報をデジタル化して一元管理を進めます。

K P I

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （2023年）	目標値 （2029年）
地域産物を活用した、新たな加工品の開発支援	—	施策の実施
森林環境譲与税の活用による森林環境整備	実施	施策の実施

3

地域経済の活性化

～ 施策の方向 ～

町内商工業などの地域経済を活性化させる取り組みを推進し、買い物弱者等の地域生活やコミュニティの維持を目指します。

具体的な施策

↑ 地域経済活性化へ支援

地域経済活性化対策支援補助金を活用し定住促進を図り、町内商工業を利用してもらうことで地域経済の活性化に寄与します。

↑ 買い物弱者への対応

高齢者等の生活支援事業として、令和3年（2021）1月から3月までの買い物ツアー試験運用を6回実施し利便性やニーズについて検証しました。その後、民間活力による移動販売や買い物商品のお届けサービス、町民同士の支え合いによる「ちょっくりボランティア事業」が開始され、これまでの買い物代行に加えて、買い物同行支援などの取り組みを開始しました。今後も状況の変化に対応しつつ利便性の向上を図っていきます。

↑ コミュニティ機能の強化

町民と町民をつなぐ地域情報の発信拠点や、日常的な町民同士の交流を生み出す場として、空き店舗を活用した高齢者サロンやオープンギャラリーの場を創出します。さらに、閉じこもり予防を目的とした地域でのサロン活動や集いの場開催の支援と万沢・睦合ふれあいセンターの開所により高齢者等の通いの場づくりを進めます。

↑ 町の魅力を発信

町の魅力を発信する手段としてInstagramの公式アカウントを活用し、四季折々の自然景観、伝統的な祭りやイベント、地元の特産品など、町の魅力を多角的に紹介します。また、ハッシュタグを活用することで投稿の拡散力を高め、さらなるフォロワーを獲得し本町への関心を高め、交流人口の増加を目指します。そのほか、DM*やコメントを通じて意見や感想を直接受け取り、その中から町の魅力を再発見し、さらなる発展に繋がります。

K P I

重要業績評価指標（K P I）	基準値 (2023年)	目標値 (2029年)
地域経済活性化対策支援補助金交付事業による商品券利用率	90.2%	91.0%

4

観光振興

～ 施策の方向 ～

豊かな自然や歴史・文化などの資源や交流促進施設の魅力を効果的にいかした観光・交流による町の活性化を目指し、関係団体と連携して観光施策を展開するとともに、交流促進に向けた

情報提供施設の充実や整備を推進します。

具体的な施策

↑ 観光産業の開発、整備

自然、歴史的資源及び文化財等を観光資源として有効活用すると同時に、町道・林道を整備してサイクルツーリズムによるコースを設定し、ブルーライン*表示を行い、魅力ある観光分野として成長させます。

また、本町の代表的な行事である「たけのこまつり」、「あじさい祭り」、「南部の火祭り」などをデジタル技術による情報配信に加えて、交流人口の増加を促進します。

さらに、「駅伝・マラソン大会」を代表とするスポーツ大会の開催、「アルカディアフェスタ」など多目的広場を活用したイベント等により、交流人口を増加させる取り組みを推進します。

加えて、民間企業や近隣自治体との連携による推進体制を強化し、体験メニューや新たなプログラムの掘り起こしと磨き上げを行い、効果的な情報発信を行います。

↑ 情報提供施設の充実、整備

道の駅なんぶ・とみざわ、なんぶの湯、奥山温泉、山水徳間の里などの賑わい交流拠点における機能の充実をはじめ、観光情報受発信機能の拡充を図ります。また、観光プロモーションを取り入れ、豊かな自然や歴史、文化などの資源をいかした観光PRを推進します。

K P I

重要業績評価指標（K P I）	基準値 (2023年)	目標値 (2029年)
交流拠点施設利用者数	503,000人	510,000人

▶ 基本目標 2 南部町とつながり、ひとの流れを呼び込む

数値目標

	基準値 (2023年)	目標値 (2029年)
社会増減（転出超過数）	50人 (2020～2023年平均)	40人 (計画期間内平均)

基本的方向

地域の活力と持続性を維持していくためには、地域経済活性化に加え、外部から人を呼び込む仕組みを強化することが必要です。

このため、豊かな自然環境や歴史、文化などの資源を活用し、本町の魅力向上を推進します。さらにデジタル技術を活用して情報発信を行い、来訪者の増加を図るとともに、将来的な移住・定住につながる取り組みを進めます。

また、これまでの移住・定住促進の取り組みに加え、町外にお住まいで町内に仕事のある人や南部町にルーツを持つ人など南部町と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決や将来的な移住につながる「関係人口」の創出・拡大に向けた取り組みを推進します。

1

移住・定住・
二地域居住の推進

～ 施策の方向 ～

本町の魅力でもある自然と生活が調和した住環境や多様な子育て支援施策を展開している環境の良さを広く発信するほか、移住体験等を通じて南部町を実感できる機会を創出し、移住者や二地域居住者を呼び込む取り組みを推進します。

具体的な施策

↑ 移住、定住への支援

首都圏等在住者を対象に、移住セミナー、ウェブサイトやパンフレット等の媒体により本町の魅力を発信し、移住・定住を促進します。

東京圏からの転入者に対する支援を行い、U・Iターンしやすい環境を形成します。

本町の居住環境を広くPRするほか、就職・子育て支援等、移住希望者の相談に幅広く対応できる相談窓口機能の充実を図ります。

↑ 空き家、お試し住宅の利活用

空き家に関するデータベースの整備を図るとともに、空き家バンク制度に登録を促し移住希望者に情報提供を行うことで移住を促進します。

移住希望者を対象に、本町での暮らしを実体験する「お試し住宅」の利用を促進します。

↑ 土地利用等の活性化

近隣自治体との立地環境や道路環境の交通の利便性から、賃貸住宅の整備や若い世代向けの定住促進住宅の整備を促進します。

K P I

重要業績評価指標（K P I）	基準値 (2023年)	目標値 (2029年)
空き家バンク利用成約件数	7 件 (2020～2023年平均)	8 件 (2024～2029年平均)

2

南部町との つながりの構築

～ 施策の方向 ～

定住までには至らないものの、南部町へ継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出や、「交流人口」の拡大に向けた取り組みを推進します。

具体的な施策

↑ 関係人口の創出

地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、定住には至らないものの、継続的に多様な形で町と関わる「関係人口」の創出に向けた取り組みを推進します。

↑ ふるさと納税の推進

ふるさと「南部」への感謝や応援の気持ちを、ふるさと納税として伝えていただき、町からは、魅力ある返礼品により次につながる関係性を構築します。

↑ 交流人口の拡大

自然環境や歴史的資源、文化財資源等の活用、また都市部からのアクセスや住環境の良さ等をアピールして本町の知名度を高めるとともに、南部町に訪れる人の増加を図ります。

K P I

重要業績評価指標（K P I）	基準値 (2023年)	目標値 (2029年)
ふるさと納税寄付件数	485件	500件

3

タウンプロモーション による町の魅力発信

～ 施策の方向 ～

「ふるさと南部」を想う町民等の愛着や誇りを醸成するとともに、本町の子育て支援策や住みやすさなどの魅力を町内外に効果的に発信するタウンプロモーション活動を推進します。

具体的な施策

♪ タウンプロモーションの推進

町の魅力や施策・情報を町内外に広く発信し、町内の方には、愛着心や町の良さを再発見してもらい、町外の方には町の認知度（知名度）を高めてもらう取り組みを実施します。

♪ 魅力ある広報づくり

町の広報誌に、町外在住者の目を意識した内容を盛り込み、町の魅力を発信します。また、南部町に興味を持った方々にとって、町の情報の収集源となるようなSNSなどによる情報発信をしていく体制を整えます。

KPI

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2023年)	目標値 (2029年)
Instagram公式アカウントフォロワー*	1,282人 (2024年8月)	3,000人
行政アプリの導入	—	導入実施
行政情報のデジタルによる提供	未整備	整備

▶ 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、切れ目なく支援する

数値目標

	基準値 (2024年)	目標値 (2029年)
子育て環境の満足度（とても満足及び満足）	29.2%	35.0%

基本的方向

希望のライフスタイルを実現するため、出産や子育てに対する不安を取り除き、地域全体で子どもを育てる環境を整える必要があります。

そのため、町内や近隣で結婚を希望する男女の出会いの場を創出して結婚へつなげるとともに、安心して出産・子育てができるように、子育て世代包括支援センターによる妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援と経済的支援を一体的に提供します。

教育面についても、きめ細かな教育を継続し、本町で育つ子どもたちが充実した教育を受けられるような環境を整備します。また、町民性や自然、文化の良さを肌で感じながら、本町で育ち学ぶことへの喜びと誇りを感じ、ふるさと南部を愛する人材となるよう育成します。

1 結婚支援体制の充実

～ 施策の方向 ～

パートナーづくりのための出会いの場や機会を提供する事業を支援します。あわせて、近隣自治体等と連携した取り組みを推進します。

具体的な施策

↑ 出会いの場づくりの支援

民間等が実施する出会い力向上のための講座や出会いの機会づくりを支援します。
近隣自治体等と情報共有や情報交換を行い、結婚希望者の縁結びをサポートします。

K P I

重要業績評価指標（K P I）	基準値 (2023年)	目標値 (2029年)
婚活関連事業の提供（委託事業を含む）	2回	2回
コミュニティ個別相談の実施（委託事業を含む）	—	実施

2

妊娠、出産への 支援環境整備

～ 施策の方向 ～

妊娠、出産に関する正しい知識を普及、啓発するほか、希望する妊娠、出産に向けて、妊娠中や出産に関する不安を軽減するなど、妊婦に寄り添った支援を行います。母子健康手帳のデジ

タル化と利活用を進め、健康管理の充実や母子保健事業の質の向上を目指します。

具体的な施策

↑ 妊娠、出産に関する正しい知識の普及と相談体制の確保

希望する妊娠、出産の実現のためには、男女ともに正しい知識を持つことが第一歩となることから、若い世代からの知識の普及や啓発を行います。

↑ 不妊等に悩む方への支援

不妊等に悩む方からの相談に応え、必要な情報を提供できる体制を確保します。

不妊治療等に取り組む夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の助成を行います。

↑ 妊娠、出産に向けての支援

妊娠中や出産に関する不安を軽減するための相談体制を確保します。

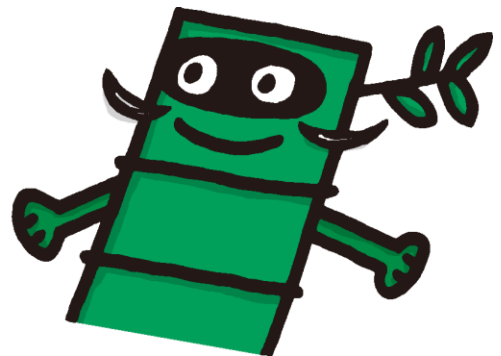
妊産婦の健康管理のため、定期的な健康診査や健康相談、保健指導、栄養指導を行い、安全で安心な出産・育児環境を整えます。

保健師等が母子の健康状態の確認と育児相談・保健指導を行うため、産後2か月頃までに赤ちゃんのいる家庭を全戸訪問します。

KPI

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2023年)	目標値 (2029年)
妊娠、出産の学習機会開催数	7回	7回
産後ケアセンター利用者負担の無料化継続	実施	継続

子どもは
町の宝じゃ！



竹やぶの親分

3

子育てしやすい 町づくりの推進

～ 施策の方向 ～

経済的な子育て支援策と子育て環境の整備や教育に力を入れ、子育てを地域全体で支援する子育てしやすい町づくりに取り組みます。

具体的な施策

↑ 子育てに対する負担感の軽減

子育て支援医療費助成金（0歳から18歳）の継続、保育料無償化の拡充、学校給食費の無償化継続及び小中学校入学時に祝い金（10万円）を支給するなど、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを育てることができる環境づくりに努めます。

妊娠期から子育て期にわたって寄り添い、日頃の悩み事や心配事にきめ細かな対応と切れ目のない支援を提供していくため、こども家庭センターを整備します。

また、働きながら子育てをしている方を、地域全体で見守り支え合うことができるような環境整備に努めます。

↑ 子育て支援体制の充実

多様な保育ニーズに対応できるよう、保育士の確保や認定こども園の移行について検討し、放課後児童保育の充実など、子どもの多様な居場所づくりに努めます。

また、病児・病後児保育についても充実を図り、精神的・社会的不安の軽減に努めます。

妊婦・乳幼児期の健診、予防接種などの母子保健情報を迅速に共有するため、情報連携基盤（PMH）を活用した、電子版母子健康手帳の導入を目指します。

保育業務のDX化により保育士等の事務負担を軽減することで、子どもと向きあう時間を確保し、保育の質の向上に努めます。

妊娠期から就学前までの子育てに関する情報を、ワンストップで入手できるようにホームページ等の環境整備を目指します。

↑ 子どもの健康の確保及び増進

乳幼児に対する健康診査や健康相談、講座の実施により、疾病や障害の早期発見・早期治療につなげるほか、生活習慣の改善、むし歯予防、栄養管理等の育児指導などを通じて健康保持を支援します。

乳幼児期からの健やかな育ちを支えていくため、妊娠・出産期から子育て期までの一貫した健康管理の指導に努めるとともに、保護者が切れ目のない支援を受けられるよう、保健師・栄養士等による支援体制の充実を図ります。

出産後から就学前までの切れ目のない支援を目的に5歳児健診の実施を目指します。

感染症の発症及びまん延の防止と子どもの健康を確保するため、定期予防接種を勧奨するとともに、任意予防接種費用の一部を助成します。

↑ 地域、社会全体で子育てを支える機運の醸成

男女それぞれが個性と能力を発揮できる社会づくりを目指して、男女共同参画を推進する啓発活動を行います。

充実した生活を過ごし、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるため、ワーク・ライフ・バランスの考え方を推進します。

男性の育児休業等の取得促進や子育て中の女性が働きやすい職場づくりなどに向けて、社会システムづくりに取り組みます。

K P I

重要業績評価指標（K P I）	基準値 (2023年)	目標値 (2029年)
子育て相談、教室の開催数	7回	7回
乳幼児健診の受診率	99.4%	100%
子育て情報のデジタルによる提供	未整備	整備
保育料無償化の継続及び拡充	実施	継続・拡充
学校給食費の全額補助の継続	実施	継続
0歳から18歳までの医療費の無料化の継続	実施	継続
小中学校入学時に祝い金10万円支給の継続	実施	継続

4

教育環境の充実

～ 施策の方向 ～

豊かな心、強い心、相手を思う心を育み自立するため、学校教育の充実を図るとともに、ふるさとへの愛着と誇りを養う教育を行います。

具体的な施策

↑ 個に焦点を当てた授業の推進

教員研修の充実により、児童・生徒が楽しさを感じる授業づくりを進め、学習意欲の向上を図ります。

児童・生徒が課題意識を持ちながら自ら進んで学び合い、主体的で対話的な授業を編成します。

特別支援教育支援員の活用により、一人一人に応じたきめ細かな教育支援を行います。

子どもたちを取り巻く社会情勢の変化をとらえ、グローバル化に対応する外国語教育の充実を図ります。

一人一台端末等のＩＣＴ（情報通信技術）機器の効果的な活用を推進するため、必要な整備・充実を図ります。また、個に応じたきめ細かな指導ができるように、校務データと学習データの一元化を図るなど校務ＤＸを推進します。

↑ 多様な体験活動の充実

地域人材や地域資源の活用により、自然体験や文化体験、職業体験等をはじめとする地域愛を育む「ふるさと教育」を推進します。

学校の特色をいかした魅力ある教育活動を展開します。

↑ 子どもたちの成長を支える連携した教育の推進

町内の小学校では、学校規模による教育環境の違いを乗り越えるとともに、小学校間の同学年交流を図るため、多様な意見や考えに触れ、思考力や表現力の向上を目指す取り組みを行います。また、ＩＣＴ機器を活用して町内の学校間で合同学習などを実施します。

保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携を深めるとともに、これらの教育機関と家庭、地域間との連携を深め、園児、児童、生徒の発達段階に応じた適切な教育を実践します。

地域と学校が連携・協働して、幅広い地域住民や保護者等の参画によるコミュニティスクール*を推進します。金融教育やＳＤＧｓなど現代的な課題に関する教育については、学校は関係機関と連携して専門的な講師を招聘し、学習会を開催するなど、児童・生徒が深く学べる環境を整備します。

安全・安心な学校づくり

不登校や問題行動といった子どもの発達課題に適切に対応するため、関係機関と連携を深め、子どもや保護者に寄り添った支援体制を構築します。

教育支援センターの活動を中心とした教育相談体制の充実・強化を図るとともに、各学校と連携し不登校対策に取り組みます。

災害や防犯に関する情報など、学校から保護者に対するＩＣＴ機器を活用した情報発信の仕組みの充実を図ります。

KPI

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2024年)	目標値 (2029年)
学校教育施設や環境の満足度（とても満足及び満足）	33.9%	40.0%

▶ 基本目標 4 安心して暮らすことができる、魅力的な地域をつくる

数値目標

	基準値 (2024年)	目標値 (2029年)
今後も南部町に住み続けたいと思う人の割合 (住み続けたい及びできれば住み続けたい)	69.9%	75.0%

基本的方向

安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくるためには、いくつかの重要な要素があります。まず、地域の医療体制を充実させる必要があります。そのために、近隣市町の医療機関と連携を強化し、安定した医療の提供を目指します。

また、住んで楽しい町として若者や女性に選ばれるために、町の特色をいかした自然と共生した公園や緑地の整備、運動や文化的なイベントや施設の充実、手厚い教育環境の整備を推進します。

さらに、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、介護予防や介護サービスの充実を図ります。また、免許を返納しても生活に支障が出ないよう、公共交通体系の向上も目指します。

加えて、防災面では、消防団員の処遇改善を図り、活動しやすい環境を整えて団員の確保に努めます。また、町民の防災意識を高め、災害に強い町づくりを推進します。

1

誰もが暮らしやすい
町づくりの推進

～ 施策の方向 ～

年齢や性別、障害、国籍の有無などを問わず、誰もが居場所を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティづくりに向けた取り組みを推進します。

具体的な施策

↑ 健康保持の増進と食育推進

なんぶ健康会議を充実させ、関係各課や関係団体と連携して、健康づくりの啓発普及をしていきます。また、町民一人一人が健康づくりへのきっかけをつかみ、自らの健康状態を保てるよう支援します。

食育の推進、栄養・食生活改善の取り組み及び生活習慣の改善を促進し、糖尿病、脳血管疾患、心疾患及びがん等の生活習慣病の発症や重症化予防に取り組みます。

↑ 高齢者等の健康、生きがいづくりと社会参加の促進

特定健康診査、後期高齢者健康診査等、各種検診の受診を促進し、疾病予防、早期発見・早期治療に努めます。

また、健診受診後の特定保健指導を通じて、生活習慣改善を支援し、健康増進につなげます。

さらに、現在治療中の人には重度化防止の視点から、生活習慣改善の支援とともに適切な医療を受診するよう支援します。

高齢者等の生きがいを高める活動を支援するため、高齢者等の豊かな経験と能力がいかせる就労機会の提供体制の推進やボランティア活動への参加促進に加えて、シニアクラブ活動の推進、生涯学習の推進、スポーツレクリエーションの振興に取り組みます。

また、個別相談の実施により、高齢者等の健康維持・増進を図るとともに、気軽に参加できる運動教室や地域活動を実施するなど、高齢者等の自発的な社会参加を促進します。

さらに、高齢者等を対象とした健康教育・健康相談を実施し、介護予防や健康維持・増進に取り組みます。

↑ スポーツの振興

町民誰もが日常的にスポーツに親しみ、継続できる環境を整備します。

一人一人のライフスタイルに合ったスポーツを楽しむ機会を提供するなど、健康維持・増進の取り組みを推進します。

体育施設の空き状況の確認や予約をオンライン上で行うシステムの構築を検討します。

↑ 生涯学習の振興

魅力ある生涯学習講座の開催など、新たな知識・技術を学び、交流などを図る学習の場を提供します。また、学習成果が地域文化の向上につながるよう支援します。

プログラミングや動画編集など、デジタル技術を学べる講座を開催します。また、専門家や実務者による講義やワークショップも開催します。

生涯学習活動を行う町民が集まり、成果の発表と相互交流ができる場を創出します。

自主的な学習・活動グループの立ち上げを支援します。

↑ 過ごしたくなる街中づくり

公共スペースや既存の施設等を活用しながら、様々な機能を集積させる拠点を形成し、人が街中で過ごしたくなる時間と空間をつくり、日常的な賑わいの創出につなげます。

↑ 地域共生、多文化共生の町づくり

障害のある人が高齢になっても、住み慣れた地域で安心して日常生活を送るため、介護及び障害福祉サービスをともに行うことができる事業所との連携を強化し、重層的支援体制の構築を図ります。

庁舎、公民館、学校などにおける段差解消のための整備を推進します。

視覚、聴覚障害者等に配慮した情報提供方法の充実を図るなど、コミュニケーション支援に取り組みます。

国籍や民族が違っていても文化的な違いを認め、対等な関係を築き、地域社会の構成員として安全・安心に暮らすことができる多文化共生の地域づくりを推進します。

K P I

重要業績評価指標（K P I）	基準値 (2024年)	目標値 (2029年)
暮らしやすいと感じる人の割合 (とても住みやすい及びやや住みやすい)	34.9%	40.0%

2

地域包括ケアの推進

～ 施策の方向 ～

町民の健康と命を守るために必要な地域の医療を確保するとともに、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアを推進します。

具体的な施策

↗ 救急医療体制の維持

休日や夜間の急病に備えるため、休日・夜間当番医の救急医療体制を維持します。

救急医療の適正な受診のための相談体制を充実させます。

↗ 国民健康保険診療所における医療体制の充実

医療従事者の勤務環境の改善を図り、医師・看護師等の確保に努めます。

地域の基幹病院として、施設や医療機器の整備、診療科目の維持など、医療体制の充実を図ります。

医師・看護師等に対する研修の充実及び関係機関との連携を図り、医療環境の向上を図ります。

↗ 在宅医療体制の維持

在宅で安心して医療を受けられるよう、医師による訪問診療を提供できる在宅医療体制を維持します。

↗ 包括的なサービス提供への取り組み

関係機関が連携し、医療、福祉、保健、介護等の各分野との多職種協働による支援体制を促進します。

高齢者等が可能な限り住み慣れた家庭や地域で暮らせるよう、各種高齢者等福祉サービスを実施します。

医療・介護・介護予防・住まい及び生活支援の5つのサービスを切れ目なく一体的に提供していく地域包括ケアシステムの推進を図ります。

↑ 地域で支える仕組みづくり

高齢者等が身近な場所で介護予防に取り組める場の充実を図ります。

外出の機会が減り閉じこもりがちにならないよう、高齢者等が身近な場所で気軽に集まって交流し、互いに見守り合える居場所づくりを促進します。

高齢者の日常生活に深く関わる事業所などと連携し、地域総がかりで高齢者等を見守る体制を促進します。

地域における相談業務を通じて、高齢者の必要な支援を幅広く把握し、適切なサービスや関係機関、制度につなげる支援を行うため、地域包括支援センターの機能を強化します。また、町民とともに地域課題を検討し、具体的な事業や取り組みにつなげるため、地域ケア会議を開催します。

K P I

重要業績評価指標（K P I）	基準値 (2024年)	目標値 (2029年)
医療施設や体制の満足度（とても満足及び満足）	24.5%	35.0%

3

公共交通体系の向上

～ 施策の方向 ～

通勤・通学、買い物や通院など町民の生活ニーズに応える公共交通網の確保と充実を図るための施策を推進します。また、広域道路網や町道等の整備による道路ネットワークの充実を図ります。

具体的な施策

公共交通網等の充実

町営バスについて、町民ニーズと運行の効率性を踏まえ、路線の精査や車両の小型化による運行など、適切な設定による充実を図ります。

時代に対応した公共交通網や、高齢者の安心を支え交通の空白地域をなくす公共交通網を構築し、免許がなくても生活できる町を目指します。

移動手段の充実を図るため、健康な方だけでなく足腰の弱い高齢者や車いす使用者、ベビーカー利用の親子など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入を促進します。

公共交通運転手不足対策としてデマンドバス*やライドシェア*などデジタル化の可能性を調査・検討します。

道路環境の整備促進

日常生活の利便性を町内の隅々にまでいきわたらせるため、機能的な道路網の充実を図ります。具体的には、町道・林道・農道の整備を行うとともに、国道や県道の整備を国・県に働きかけて、道路ネットワークを強化します。

また、交通インフラへのデジタル技術の導入を検討します。

K P I

重要業績評価指標（K P I）	基準値 (2024年)	目標値 (2029年)
道路整備の満足度（とても満足及び満足）	39.8%	45.0%

4

安全・安心な 町づくりの推進

～ 施策の方向 ～

誰もが安心して暮らし続けるように、自助・共助の意識に基づいた自主防災組織等の充実により、地域防災力を高め、災害に強い町を目指します。また、防犯対策の推進により、町民が安全で安心に暮らせる町づくりを進めます。

具体的な施策

↑ 消防体制の整備

団員確保が困難な状況において、入団しやすく、活動しやすい環境を整えます。また、機能別消防団員制度を導入し消防力の確保に努めます。さらに、消防団と事業所の協力体制強化のための協力事業所制度のさらなる拡大を進めます。

消防団各分団や各部において、災害発生時に互いの連携がスムーズにできるように、連絡手段や諸報告についてデジタル化の可能性を検討します。

↑ 消防施設の整備

消防施設、設備の整備及び更新を推進するとともに、消防水利の充実を図ります。

↑ 防災対策の促進

町民の防災に対する意識の変革、地域の防災意識の向上、災害時に自助・共助の精神で自主避難できる体制の整備を図り、災害に強い町づくりを目指します。

発災時の迅速な対応のため、避難者支援システムをはじめとする各種システムの更新と、デジタル化されていない防災業務のデジタル化を検討します。

自主防災会の備蓄資機材等の整備に関する補助を継続します。

避難所環境の整備やトイレカー・キッチンカー及び仮設入浴設備等の導入を検討します。

公共施設に設置したAED維持管理を継続します。

↑ 空き家対策の推進

周辺の生活環境に悪影響を与えることが懸念される「問題のある空き家」の実態を調査し、所有者の意向を確認した上で、空き家解消に向けた官民協定等を活用し、流通や利活用を推進するとともに、除却等を要する際にも適切な対応をします。

KPI

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2024年)	目標値 (2029年)
防災・災害対策や体制の満足度	27.0%	35.0%
防災情報のデジタルによる提供	未整備	整備

災害に強い町になると
住みやすい ヒルヒル～



ヒルダー

▶ 計画の推進 デジタルの力を活用して社会課題を解決し、町の魅力を向上させる

数値目標

	基準値 (2023年)	目標値 (2029年)
町民がデジタル技術（アプリ等）を利用し、公共サービスの申請や緊急情報を取得できるようにする割合	—	50.0%

基本的方向

本町では、デジタル技術の導入と活用を通じて、地域が抱える社会課題の解決を目指すとともに、町の魅力を向上させる取り組みを推進します。そのために、デジタル基盤の整備、デジタル人材の育成及び確保、そしてすべての町民がデジタル技術の恩恵を享受できる環境づくりを進め、町民の利便性と生活の質を向上させ、地域の活性化を図ります。

また、国が地域の個性をいかしつつデジタルの力によって地域の魅力を高めることを目的に策定した「国家総合戦略」を基に、地域の課題解決の手段としてデジタル技術を活用し、快適に暮らせる社会を目指します。

1

デジタル基盤の整備

～ 施策の方向 ～

デジタル基盤の整備は、行政サービスの効率化と町民の利便性向上を実現するための基盤を築く重要な施策です。

本総合計画の町づくりの基本理念に基づき、本町が未来にわたり活力ある

活動を推進するための下地としての基盤整備を進めます。

具体的な施策

↑ 電子申請の推進

町民がオンラインで各種手続きを簡単に行えるよう、電子申請システムを整備します。これにより、窓口での手続きを減らし、申請手続きの効率化を図ります。また、使いやすさを考慮し、操作ガイドやサポート体制を充実させます。

↑ キャッシュレスの導入

行政サービスの料金支払いにキャッシュレス決済を導入し、町民の利便性を向上させます。これにより、現金の取り扱いを減らし、支払い手続きを迅速に行えるようにします。

↑ セキュリティ強化

デジタル基盤のセキュリティ対策を強化し、個人情報や重要データの保護を徹底します。また、定期的なセキュリティチェックとシステムのアップデートを行い、サイバー攻撃から町民のデータを守ります。

↑ 手続きのデジタル化

手書き等、煩雑だった手続きをデジタル技術の導入により簡素化します。

↑ マイナンバーカードの利活用促進

マイナンバーカードの本人確認、証明機能を生まれてから亡くなるまで活用できるインフラとして普及させ、デジタルの力で便利で安全な先端サービスを提供することを目指します。

K P I

重要業績評価指標（K P I）	基準値 (2023年)	目標値 (2029年)
電子申請サービスの利用率（全体申請件数）	1.0%	10.0%

2

デジタル人材の 育成・確保

～ 施策の方向 ～

デジタル人材の育成と確保は、デジタル化の推進と持続的な発展のために不可欠です。特に、デジタル技術に精通した職員の育成を図り、地域内外からの人材を積極的に採用することで、

デジタルサービスの運営と管理の能力を向上させます。また、民間企業との連携も視野に入れ交付金を活用し、事業を進めていくことで財政的な負担を減らします。

具体的な施策

↑ 研修プログラムの導入

デジタル技術に関する研修プログラムを職員向けに実施し、最新の技術やツールに関する知識を提供します。特に、電子申請システムやデジタル情報管理に関するスキルを重点的に強化します。

↑ 外部専門家などとの連携

デジタル分野の専門家や他の自治体と積極的な交流を図り、最新の技術や運用方法について情報共有を図ります。これにより、デジタル化の専門知識を取り入れ、効率的な運営を実現します。

↑ 既存環境のより一層の活用

万沢集学校と協働して町民のデジタルに関する関心とスキルアップを図ります。

↑ 生涯学習で裾野を広げる

高齢者教室（いきいき大学）でのデジタル技術に関する教室開催など、デジタル技術を使ったことのない人への普及啓発活動を推進します。

↑ デジタル人材の採用

デジタル政策の立案・施行に対応できる人材の確保のため、計画的な職員採用を実施し、国や県と連携して、職員の専門的な研修・勉強会等への積極的な参加を促していきます。

K P I

重要業績評価指標（K P I）	基準値 （2023年）	目標値 （2029年）
デジタル人材育成プログラムの修了者数（各年度）	—	15名

3

誰一人取り残されないための取り組み

～ 施策の方向 ～

デジタル化が進む中で、誰一人取り残されないようにするためには、高齢者やデジタル技術に不慣れな町民に対してサポート体制を整え支援を行うことが重要です。

具体的な施策

↑ デジタルサポートの強化

高齢者やデジタル初心者向けに、デジタルサポートを強化します。デジタル機器の使い方やインターネットの利用や電子申請の操作に対する問合せに対応し、町民が自信を持ってデジタルサービスを利用できるようにサポートします。

↑ 出張サポートの実施

デジタル機器の利用が難しい町民に対して、出張サポートや万沢集学校の活用を促します。積極的に地域を訪問し、操作方法を直接指導します。特に、移動が困難な高齢者や障害者を対象に、きめ細かなサポートを提供します。

↑ 地域コミュニティとの連携

地域のコミュニティや商工会などと連携し、デジタル技術の普及活動を行います。地域のイベントや講習会を通じて、デジタル技術の利便性を伝え、町民が積極的にデジタルサービスを利用できるようにします。

K P I

重要業績評価指標（K P I）	基準値 (2023年)	目標値 (2029年)
デジタル機器に関する教室や相談会などのサポートサービスの利用者数	20件	100件